

医療関連機器展示・交流スペースの設置事業業務委託仕様書

1 医療関連機器展示・交流スペースの設置事業業務委託

医療関連機器の製造を行う県内企業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関等へ出向いての相談等を行うことが難しい状況となっている。

県内企業が企画・開発・製造を行う医療関連機器を展示し、企業や販売店、医療関係者等が相談や営業を行う場を設定する。

2 委託業務の内容

(1) 医療関連機器展示・交流スペースの設置事業

①概要

県内企業が企画・開発・製造を行う医療関連機器を展示し、企業や販売店、医療関係者等が相談や営業を行う場をデザインし、プロデュースする。

②納期

令和3年3月24日(水)

③設置場所

株式会社アステム大分支店事務棟4階(別紙 平面図 参照)

④内容

・医療関連機器の展示・交流スペースの設置

医療関連機器を展示し、PRや商談を行うスペースとして設置(展示ブースの設置(15社を想定)、事務机(2名分)の設置、効果的なPRを可能とするデザインやレイアウトの企画・提案)

・医療関連機器展示・交流スペースの効果的な活用を進めるための企画

設置された展示・交流スペースが効果的に活用されるような仕組みやアイデアの提案(例:PR動画の作成や放映のためのモニター・プロジェクターの設置、営業プレゼンテーション用ステージの設置、営業のためのタブレット端末の設置、ノベルティの制作等、あくまで例示である。)

3 提案にあたっての留意事項

- ・2にある内容以外で、特に事業効果が高いと思われるものについては積極的な提案を期待する。
- ・企画提案書にはレイアウト図を添付し、什器や備品の配置を具体的に示すこと。
- ・展示・交流スペースの設置に際しては、什器や備品の円滑かつ安全な搬入出を行うこと。
- ・展示・交流スペースは、2022年6月まで設置し、その後、移設する予定であることから、移設を考慮したプロデュースとすること。

4 その他

- 成果物（実績報告書、本事業に関するデータ）を作成し、提出すること。
- 契約締結後、ただちに全体スケジュール表を提出すること。進捗管理については、委託者の求めに応じ、確認し合うこととし、必要に応じて適宜修正を行うこと。
- 契約締結後、双方の協議又は大分県医療ロボット・機器産業協議会の決定により、提案した内容の一部修正や、提案以外の内容を追加する可能性があること。
- 会場設営や物品等の発注にあたっては、可能な限り県内企業の活用を検討すること。
- 成果物にかかる所有権及び著作権は、委託者に帰属するものとする。
- この仕様書に定めのない事項については、双方協議により決定する。